

項目	説明	判定基準	評価・検証基準	評価
※1 成果の評価	目標どおりの成果が達成されているかの評価	実績値／目標値	100%以上	達成
			90%以上 100%未満	概ね達成
			80%以上 90%未満	達成不十分
			80%未満	著しく不十分
※成果指標：事業の意図する状態にどれだけ近づいたかを表す。				
※2 県が実施する必要性の検証	県が実施すべき事業として今後も継続する必要があるかを検証		民間やNPOによる実施が妥当な場合	民間団体による実施が妥当
			県による実施が必要な場合	県による実施が必要
			国による実施が妥当もしくは類似の事業を行っている場合	国による実施が妥当
			市町村による実施が妥当もしくは類似の事業を行っている場合	市町村による実施が妥当
			NPO等との協働による実施が可能な場合	NPOとの協働が可能
※3 効率性の検証	事業の実施方法の効率化をどのように図っているかを検証		効率化を図っている場合	図っている（拡大困難）
			効率化を一部図っている場合	一部図っている（拡大可能）
			効率化を図れていない場合	図れていない（見直し可能）
			効率化を図れない場合	図れない（見直し困難）

項目	取組の状況	方向性	備考
※4 方向性	23年度で見直し、又は24年度で見直しを予定している場合	見直し（見直し年度を記載）	見直しの場合は、見直す内容も記載 ・事業内容の拡充 ・事業内容の変更 ・事業内容の縮小 ・効率化の推進
	22年度末、又は23年度末で廃止する場合	廃止（廃止年度を記載）	
	23年度から、又は24年度から休止する場合	休止（休止年度を記載）	
	22年度末、又は23年度末で終了する場合	終了（終了年度を記載）	
	見直し、廃止、休止、終了を行わず、事業を継続する場合	現状維持	

なお、公共事業については、評価手法を検討中であるため、「事業の成果等」欄以下は各事業に応じて記載している。